

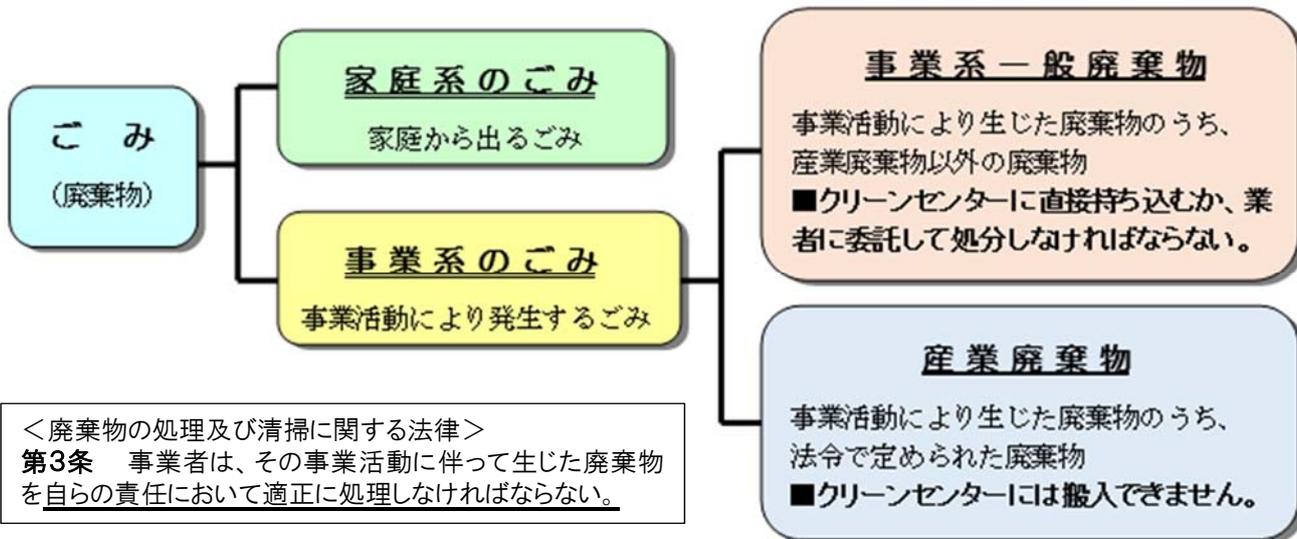
町民環境課 環境係から

案内 事業系のごみ処理について ~ごみステーションの「ごみかご」には出せません~

ごみ(廃棄物)には、家庭から出る「家庭系のごみ」と事業活動により発生する「事業系のごみ」があります。事業系のごみの中で、一般廃棄物のごみ処理については、事業者が自らクリーンセンターに持ち込むか、処理業者に委託して処理する必要があります。そのため家庭系ごみ用のごみステーションにある「ごみかご」に出すことはできませんのでご注意ください。

【事業系ごみってなに?】

家庭から出されるごみと区別して、会社やお店などの「事業活動」に伴って発生するごみのことを「事業系のごみ」と言います。「事業活動」とは、事務所・商店・飲食店・製造業(農業を含む)・工場・ホテルなど営利を目的としたものだけでなく、病院・社会福祉施設・官公庁・学校などの公共公益事業も含まれます。また、事業系のごみには、事業系一般廃棄物と産業廃棄物があります。



＜廃棄物の処理及び清掃に関する法律＞
第3条 事業者は、その事業活動に伴って生じた廃棄物を自らの責任において適正に処理しなければならない。

＜お問い合わせ先＞ さつま町役場 町民環境課
●環境係 電話：(0996)24-8928
●環境センター係 電話：(0996)53-0013 ●クリーンセンター 電話：(0996)53-3111

建設課 管理係から

案内 宮之城運動公園の園路を更新しています

宮之城運動公園では園路の更新工事を行っています。グラウンドの使用制限はありませんが、園路の一部で立ち入り禁止となっています。また、工事の内容によっては一時的にグラウンド内に重機が進入し、大きな音がする場合があります。皆さまにはご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

【工事期間】 令和7年2月21日(金)まで

＜お問い合わせ先＞
さつま町役場
建設課 管理係
電話：(0996)26-1826
窓口：本庁2階6番

地域包括支援センターから

募集

認知症オレンジリーダー養成研修を開催します

認知症の人やその家族への適切なサポートができる協力者を育成することを目的として、認知症オレンジリーダー養成研修を開催します。認知症についての正しい理解と関心を持って楽しく参加していただき、物忘れが気になる方や介護で悩む方々の支援者を養成します。参加費は無料ですので、お気軽にご参加ください。

【日時】（両日参加が必要です）

令和6年12月4日（水）9:30～14:30

令和7年1月17日（金）10:00～12:00

【場所】

鶴田保健センター（神子228番地1）

【内容】

- ①認知症サポーター養成講座
- ②町の認知症事業・オレンジリーダーの活動内容
- ③認知症の人への接し方～認知症の人や家族とのコミュニケーション など

【対象者】

70歳未満の町民の方

【定員】

20名



【申込方法】

電話で申し込みください。

【申込期限】

10月31日（木）

【その他】

- ・昼食は準備します。
- ・修了後、オレンジリーダーとして活動していただきます。

【受講後の活動内容例】

認知症オレンジカフェほうかつ、介護者の語らう会、イベント開催の補助、地域への認知症の知識普及 など

<お問い合わせ先>

さつま町地域包括支援センター

電話：(0996)52-4690

総務課 行政係から

相談

行政書士による無料相談会を開催します

鹿児島県行政書士会川薩支部では、社会貢献事業として、次のとおり無料相談会を開催します。

【日時】

10月19日（土）午前10時～午後3時

【場所】

虎居地区公民館

【相談内容】

相続、遺言、財産管理、成年後見、交通事故、離婚問題、クーリングオフ、契約書などの日々の暮らしにおける法的書類作成、農地法許可、建設業許可、在留許可、自動車登録など行政手続きの相談など

【申し込み方法】

申し込み先へ事前に電話予約するか、当日、会場で受け付けます。時間割（順番）などは予約の方が優先となりますのでご了承ください。



<申込み・お問い合わせ先>

鹿児島県行政書士会 川薩支部

電話：0996-47-0258（徳満）

案内 「鳥獣被害防止運動期間」です（9月1日～10月31日）

県では、鳥獣被害防止対策の基本である「集落ぐるみで鳥獣を寄せ付けない」取組の実践を推進するため9～10月を「鳥獣被害防止運動」の実施期間と定め、被害防止対策の強化を図っています。

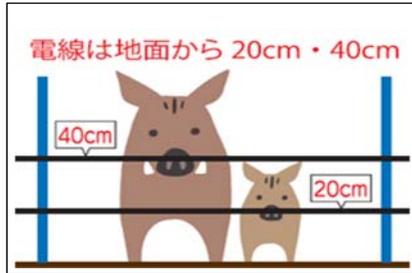
～主役は、地域の住民です～

◆集落内のすみかや隠れ場、えさ場をなくす。

- ・耕作放棄地、茂み、ヤブ等の解消
- ・山際の見通しを良くし、出て来にくく、隠れにくい環境をつくる。
- ・放任果樹の伐採や落下果樹の除去

◆自分たちで守る。

「これまでは出てこなかったのに…」は、これまでの話です。電気柵などの設置により、自分たちで守りましょう。捕獲のみでは鳥獣被害は解消されません。捕獲しても防護をしない限り別の個体から被害を受けるからです。



▲電気柵の電線は地面から20cmと40cmの高さに設置しましょう。



▲夜間だけではなく24時間365日通電しましょう。

<お問い合わせ先>
 さつま町役場 農林課 農政係
 電話:(0996)24-8942
 窓口:本庁別館1階

案内 路線バスの運行時刻が変わります（鹿児島交通 薩摩川内市～さつま町）

薩摩川内市と本町を結ぶ路線バスの運行時刻が10月1日から一部改正されます。

【改正される便】

- ・系統名(鹿児島交通)
川内営業所～中郷・五社～宮之城車庫

【改正内容】

●さつま町行き 川内営業所発

- ・17:32発便が17:42発便に改正（右表のとおり）

※その他の便については、時刻等の改正はありません。



主な停留所	改正前	改正後
川内営業所	17:32	17:42
川内高校前	17:35	17:45
川内駅	17:43	17:53
済生会病院前	17:51	18:01
司野ゆったり館	18:10	18:20
須杭	18:21	18:31
山崎小学校前	18:26	18:36
クオラ病院前	18:28	18:38
文化センター前	18:32	18:42
屋地本町	18:35	18:45
宮之城鉄道記念館前	18:37	18:47
虎居旭町	18:40	18:50
宮之城車庫	18:43	18:53

<お問い合わせ先>
 さつま町役場 総合政策課 地域振興係
 電話:(0996)24-8917
 窓口:本庁2階10番